

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 東京 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 小林政志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 東京 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・情報部門統括部長 小庄秀範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	30,190,467	29,691,301	41,022,294
経常利益	(千円)	615,617	475,156	1,164,185
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )	(千円)	221,448	384,986	599,498
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	87,146	592,004	358,865
純資産額	(千円)	21,654,478	21,002,031	21,925,808
総資産額	(千円)	40,006,417	38,840,963	38,950,864
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )	(円)	3.73	6.49	10.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	54.13	54.07	56.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	822,746	1,608,501	1,911,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	379,759	289,239	516,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	747,952	757,606	850,805
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,559,764	1,399,621	4,054,966

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.08	9.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第3四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第90期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧が進み、生活面や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務問題を背景とする円高の長期化や株価の低迷及び海外経済の減速懸念もあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

菓子・食品業界におきましては、原材料価格の高騰による収益環境の悪化や、雇用・所得環境の改善が進まないことから消費者の節約志向・低価格志向の恒常化などにより、依然として企業間競争の激しい状況が続きました。

以上のような経過の中で、当第3四半期連結累計期間における売上高は、29,691,301千円 前年同期に対し499,166千円 1.7%の減収となりました。

利益面におきましては、営業利益は、430,329千円 前年同期に対し137,878千円 24.3%の減益となり、経常利益は、475,156千円 前年同期に対し140,461千円 22.8%の減益、四半期純利益は、新宿中村屋本店ビル建替に伴う特別損失の計上及び法人税引き下げに関連する法律が公布されたことに伴う繰延税金資産の取り崩し等により、384,986千円の損失となり、前年同期に対し606,434千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 菓子事業

菓子事業につきましては、当第3四半期連結累計期間においても、主力商品の改良と新商品の開発を積極的に行い、商品力の強化を図りました。また、新ショップの開発・出店により、販路拡大に取り組みました。

贈答菓子類では、“サクッと軽い”食感が楽しめる新感覚の和洋折衷焼菓子「サクッれあ」を販路限定で新発売し、また、主力商品の「うすあわせ」「アイリッシュケーキ」「ちーずあんチーズ」「こがねはずみ」の改良に取り組み、食感や風味の向上、現代的なデザインのパッケージに変更するなど商品力を高め、更なるお客様満足の向上に努めました。

中華まんじゅう類では、「上質化」嗜好とトレンドに合わせ、直売店、量販店、コンビニエンスストアの各販路向けに主力商品「肉まん」「あんまん」の改良を行い、更なる品質の向上を図るとともに、キャンペーンの実施等により売上を着実に伸ばしました。

店舗展開では、より専門性を高めた「円果天」「ISSUI」「九六一八」「田ノ歩」の店舗に加え、東名海老名サービスエリア（エクスパーサ）への新規出店や、ショッピングセンターなどへの「かんとん舎」の増店により、新しい販路、新しいお客様ニーズに対応をいたしました。

以上のような取り組みにより売上高の確保に努めましたが、菓子事業全体の売上高は19,759,061千円 前年同期に対し1,432千円の減収となり、セグメント利益は1,502,271千円となりましたが、前年同期に対し183,330千円の減益となりました。

#### 食品事業

業務用食品部門におきましては、震災後の既存販路の落ち込みが大きい中、主力のファミリーレストラン業態へ魅力ある商品の提案を行い、フェアメニューの獲得に注力しました。

一方、市販食品部門では、震災後の内食化志向が高まる中、レトルト「インドカレー」の発売10周年キャンペーンを展開し、認知率の更なる向上とリピート率アップに積極的に取り組みました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は5,525,840千円 前年同期に対し54,081千円、1.0%の増収となり、セグメント利益は250,894千円 前年同期に対し25,331千円の増益となりました。

#### 飲食事業

飲食事業につきましては、震災後の計画停電や夏場の節電対策の実施等、大変厳しい環境の中で、飲食事業の原点に立ち返り「お客様のご満足のために」をテーマに、美味しい料理と心のこもったサービスの提供を全員一丸となり取り組みました。

新宿本店は、ビルの老朽化に伴う建替えのため、平成23年10月20日より休業に入りましたが、仮店舗として「新宿中村屋レストラン」を、隣接する新宿高野ビル6階に出店をいたしました。

以上のような営業活動により、飲食事業全体の売上高は3,308,778千円 前年同期に対し543,278千円、14.1%の減収となり、セグメント損益は93,414千円の損失となりましたが、前年同期に対しては63,797千円の改善となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、笹塚NAビルにおいて、防災設備の更新など、安全・安心に配慮した改善を実施し、ビル価値向上に取り組みましたが、景気の先行き不安を受けオフィスビル市場は依然として厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、売上高は546,247千円 前年同期に対し46,886千円、7.9%の減収となり、セグメント利益は388,299千円 前年同期に対し89,787千円の減益となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、スポーツ事業として展開しているNAスポーツクラブA-1で、震災後の自粛ムードによるレジャー・スポーツ業界が苦戦する中、ニーズに即したサービスの提供を積極的に行い、会員数の増加を図りました。

以上の結果、売上高は551,374千円 前年同期に対し38,349千円、7.5%の増収となり、セグメント損益は17,486千円の損失となりましたが、前年同期に対しては40,498千円の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,399,621千円（前年同期比10.3%減）となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,608,501千円の支出（前年同期比95.5%増）となりました。これは主に、減価償却費807,507千円や仕入債務662,523千円の増加等による収入があったものの、売上債権3,016,240千円やたな卸資産905,145千円の増加等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、289,239千円の支出（前年同期比23.8%減）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入2,435,613千円があったものの、有価証券の取得による支出2,225,926千円や有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出490,027千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、757,606千円の支出（前年同期比1.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払額597,661千円等があったことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではないものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、平成23年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

#### ハ 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

#### ニ 対抗措置の合理性および公正性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断が為されることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は大規模買付の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

#### ホ 現プランの有効期間等

現プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。以

降、現プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益を損なうものではないこと」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は214,979千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当中村屋グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中村屋グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当中村屋グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、「お客様満足の追求」「品質第一主義の徹底」「自主自立の確立」を経営方針として位置付け、企業価値の向上を図るべく従業員一人ひとりが仕事を進める上での判断基準としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高収益体質の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努め、社会的責任を遂行し、当中村屋グループをご愛顧いただいているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日 (注)	-	59,762,055	-	7,469,402	263,522	6,194,486

(注) 法人税率の変更に伴う法定実効税率の変更による資本準備金の増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,630,000	58,630	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 731,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		58,630	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	401,000		401,000	0.67
計		401,000		401,000	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,555,266	1,000,036
受取手形及び売掛金	3,932,750	6,948,990
有価証券	800,094	300,382
信託受益権	999,942	699,905
商品及び製品	837,276	1,220,269
仕掛品	69,992	59,598
原材料及び貯蔵品	730,667	1,263,213
その他	664,539	547,416
貸倒引当金	8,928	15,414
流動資産合計	11,581,599	12,024,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,408,248	6,149,410
土地	13,748,156	13,748,156
その他(純額)	1,664,840	1,594,893
有形固定資産合計	21,821,244	21,492,459
無形固定資産		
364,479		183,888
投資その他の資産		
投資有価証券	3,769,361	3,483,610
その他	1,444,217	1,686,235
貸倒引当金	30,035	29,625
投資その他の資産合計	5,183,543	5,140,221
固定資産合計	27,369,266	26,816,567
資産合計	38,950,864	38,840,963
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,439,135	2,101,658
短期借入金	4,248,000	4,133,000
未払法人税等	263,712	65,079
賞与引当金	677,335	326,923
資産除去債務	-	12,360
その他	1,864,771	2,679,507
流動負債合計	8,492,954	9,318,528
固定負債		
長期借入金	98,000	84,000
固定資産解体費用引当金	-	179,600
退職給付引当金	7,237,953	7,293,029
資産除去債務	94,520	81,216
その他	1,101,629	882,559
固定負債合計	8,532,102	8,520,404

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債合計	17,025,056	17,838,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,578,523	7,842,019
利益剰余金	7,277,752	6,299,133
自己株式	162,479	164,118
株主資本合計	22,163,197	21,446,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,389	444,406
その他の包括利益累計額合計	237,389	444,406
純資産合計	21,925,808	21,002,031
負債純資産合計	38,950,864	38,840,963

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	30,190,467	29,691,301
売上原価	16,987,892	16,928,765
売上総利益	13,202,575	12,762,537
販売費及び一般管理費	12,634,368	12,332,208
営業利益	568,206	430,329
営業外収益		
受取利息	11,542	9,972
受取配当金	33,677	40,677
その他	42,725	37,134
営業外収益合計	87,943	87,783
営業外費用		
支払利息	32,688	27,731
その他	7,845	15,225
営業外費用合計	40,533	42,956
経常利益	615,617	475,156
特別利益		
資産除去債務履行差額	1,191	-
受取保険金	11,639	-
特別利益合計	12,830	-
特別損失		
固定資産除却損	11,277	6,423
減損損失	47,162	84,579
資産除去債務履行差額	-	5,749
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
本店建替関連損	-	402,643
投資有価証券評価損	-	1,090
その他	12,475	-
特別損失合計	114,099	500,483
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	514,347	25,328
法人税、住民税及び事業税	44,130	82,889
法人税等調整額	248,769	276,769
法人税等合計	292,899	359,659
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	221,448	384,986
四半期純利益又は四半期純損失( )	221,448	384,986
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	221,448	384,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,302	207,017
その他の包括利益合計	134,302	207,017
四半期包括利益	87,146	592,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,146	592,004
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	514,347	25,328
減価償却費	842,040	807,507
固定資産除却損	11,277	6,423
減損損失	47,162	163,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
投資有価証券評価損	-	1,090
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,638	6,076
賞与引当金の増減額( は減少)	333,926	350,412
退職給付引当金の増減額( は減少)	38,436	55,076
固定資産解体費用引当金の増減額( は減少)	-	171,600
受取利息及び受取配当金	45,219	50,649
支払利息	32,688	27,731
売上債権の増減額( は増加)	2,730,757	3,016,240
たな卸資産の増減額( は増加)	514,593	905,145
仕入債務の増減額( は減少)	951,084	662,523
未払消費税等の増減額( は減少)	117,136	65,415
役員退職慰労未払金の増減額( は減少)	-	85,639
その他	934,308	1,191,158
小計	399,336	1,406,317
利息及び配当金の受取額	78,254	97,156
利息の支払額	35,561	28,414
法人税等の支払額	466,103	270,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,746	1,608,501
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,101,306	2,225,926
有価証券の売却による収入	1,500,000	2,435,613
有形固定資産の取得による支出	494,154	479,591
有形固定資産の売却による収入	-	364
無形固定資産の取得による支出	51,392	10,436
投融資による支出	5,889,539	36,064
投融資の回収による収入	5,656,631	26,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,759	289,239
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	115,000
長期借入金の返済による支出	29,000	14,000
リース債務の返済による支出	23,532	29,280
自己株式の純増減額( は増加)	4,785	1,664
配当金の支払額	590,636	597,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	747,952	757,606
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,950,458	2,655,345
現金及び現金同等物の期首残高	3,510,222	4,054,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,559,764	1,399,621

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)									
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>									
<p>(本店ビル建替えに伴う会計処理)</p> <p>第3四半期連結累計期間において、新宿中村屋本店ビル建替えに伴う解体撤去の決議により、「本店建替関連損」として402,643千円を特別損失に計上しております。</p> <p>内訳といたしましては、当該資産の解体撤去に伴う解体費用323,893千円及び解体撤去に伴い滅失する固定資産の減損損失額78,749千円であります。</p> <p>なお、解体費用の概算額については、固定負債の「固定資産解体費用引当金」勘定に計上し、解体撤去に伴い滅失する固定資産については、有形固定資産の「建物及び構築物(純額)」勘定より60,399千円、「その他(純額)」勘定より18,350千円を、直接減額処理をしております。</p>									
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.49%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31,196千円増加しております。</p> <p>(内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">過年度の合併時に発生した資産の評価替に係る資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">263,522千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金の減少額</td> <td style="text-align: right;">33,501千円</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額の増加額</td> <td style="text-align: right;">198,825千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,196千円</td> </tr> </tbody> </table>		過年度の合併時に発生した資産の評価替に係る資本剰余金の増加額	263,522千円	その他有価証券評価差額金の減少額	33,501千円	法人税等調整額の増加額	198,825千円	合計	31,196千円
過年度の合併時に発生した資産の評価替に係る資本剰余金の増加額	263,522千円								
その他有価証券評価差額金の減少額	33,501千円								
法人税等調整額の増加額	198,825千円								
合計	31,196千円								

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係  (平成22年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係  (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,560,064千円	現金及び預金勘定 1,000,036千円
有価証券 千円	有価証券 399,885千円
計 1,560,064千円	計 1,399,921千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円
現金及び現金同等物 1,559,764千円	現金及び現金同等物 1,399,621千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,755	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計  
期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,632	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計  
期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	19,760,493	5,471,759	3,852,056	593,134	513,025	30,190,467	30,190,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	171,355	-	133,925	-	305,279	305,279
計	19,760,493	5,643,114	3,852,056	727,058	513,025	30,495,747	30,495,747
セグメント利益 又は損失( )	1,685,601	225,563	157,211	478,086	57,983	2,174,055	2,174,055

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,174,055
全社費用(注)	1,605,849
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	568,206

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては47,162千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	19,759,061	5,525,840	3,308,778	546,247	551,374	29,691,301	29,691,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	154,797	-	133,745	-	288,542	288,542
計	19,759,061	5,680,637	3,308,778	679,992	551,374	29,979,843	29,979,843
セグメント利益 又は損失( )	1,502,271	250,894	93,414	388,299	17,486	2,030,565	2,030,565

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	2,030,565
全社費用(注)	1,600,236
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	430,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めない一部の店舗及び新宿中村屋本店ビル建替に伴う解体撤去の決議による減損損失を計上しており、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては121,439千円であります。

なお、本店ビルの建替に伴う減損損失については、特別損失の「本店建替関連損」に78,749千円含まれております。

「不動産賃貸事業」セグメントにおいては、賃貸ビルの一部設備撤去が確定したため、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては41,889千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	3円73銭	6円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	221,448	384,986
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	221,448	384,986
普通株式の期中平均株式数(株)	59,370,785	59,361,344

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社中村屋  
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。